

皆様、おはようございます。自由民主党会派の有近眞知子です。おかげさまで県議会議員一期目の任期の折り返しを迎えました。この間、支えてくださった多くの方々に心から感謝を申し上げます。

それでは、通告に従い質問させていただきます。

1. 旧姓の通称使用の拡大について

まず、旧姓の通称使用の拡大についてお尋ねします。

国の男女共同参画基本計画の第五次計画を閣議決定するに当たり、昨年末、自民党内で選択的夫婦別氏、いわゆる選択的夫婦別姓の取扱いが焦点になりました。

選択的夫婦別姓制度は、法務省の法制審議会が平成八年に提言して以降、二度、改正法案の準備も行われましたが、国民各層に様々な意見があることなどを理由に、いずれも国会提出には至りませんでした。

また、平成二十二年の参議院議員選挙では、当時の民主党が制度導入を検討していましたが、我が自民党はこれに反対し、その後の国政選挙でも旧姓使用の拡大を訴えてきました。

こうした中、第五次計画の原案に、制度導入を前提とした強い表現が盛り込まれました。しかし、直近の内閣府世論調査で、夫婦の姓が違くと夫婦の間の子供にとって好ましくない影響があるとの回答が六割を超えるなど、慎重な議論が必要との意見もあり、最終的に制度導入を前提としない表現に変更されました。私は、この判断は正しかったと考えています。

我が国では、明治三十一年施行の旧民法で家制度が導入され、夫婦共に家の氏を称することになり、昭和二十二年施行の改正民法で、現在の、夫婦はその合意により夫又は妻のいずれかの氏を称することができるという制度に至りました。

この規定については、六月二十三日、最高裁大法廷が再び合憲との判断を示しましたが、明治以降、我が国では家族を最小の単位に様々な制度が構築され、法に守られながら歴史を刻んできた事実があります。

税制、相続、社会保険をはじめ、我が国の多くの制度やシステムが家族を前提としているだけでなく、私たちの意識にも家族という単位は深く定着しています。

憲法であれ制度であれ、変えるべきものは変える、守るべきものは守るというスタンスが重要だと考えますが、殊、日本人の意識や生活に深く定着している家族という考え方を

改めることについては、慎重の上にも慎重を期して、相当の議論とコンセンサスを積み重ねていく必要があります。

選択的夫婦別姓に賛成の立場からは、選択肢を増やすだけという意見が出そうですが、夫婦同姓制度を前提としていた社会に複数の形が併存することで、制度的な支障や課題はもちろん、どれほどのコストや負担が生じるか、私たちの生活や子供たちの成長、日本人の意識にどのような影響が生じるのか、慎重に議論を尽くし、国民がしっかりと認識した上で進むべき道を決めていかなければなりません。困り事があるのだから解決する道を用意してあげるだけというほど簡単な問題ではないと思います。

一方で、男女が共に活躍できる社会の構築が進んでいく中で、姓を変えることに不便があることも理解しています。とりわけ旧姓で培ってきた人脈や積み上げてきた活動が途切れることは、我が国全体にとっても大きな損失です。

それを解消する方法として、旧姓の通称使用や併記の制度があり、今は県内の一部の市でも未導入となっていますが、これがさらに拡大普及していくことで、かなりの不便は解消できると考えています。

そこでお尋ねします。選択的夫婦別姓制度の導入については、国民にも様々な意見があると考えられることから、最高裁大法廷の決定も踏まえ、今は制度導入を急ぐのではなく、旧姓の通称使用の拡大を図りながら、慎重な議論を進めていくべきと考えますが、知事の見解をお伺いします。

2. デジタル改革の推進に向けた市町への支援について

次に、デジタル改革の推進に向けた市町への支援についてお尋ねします。

先日、古くからの知人で、地方自治体におけるデジタル化の専門家である山口功作さんと意見交換をいたしました。

山口さんは、エストニア投資庁日本支局長を十五年間務め、デジタル先進国として有名なエストニアと日本における政府間のパイプ役を担ってこられた方で、培った知見を生かし、総務省の地方自治体のデジタルトランスフォーメーション推進に係る検討会の構成員を務められるとともに、高松市など多くの地方自治体へのアドバイスをされています。

その高松市は、時間や場所の制約から解放された暮らしの実現を目指す、フリーアドレスシティたかまつをキーワードにスーパーシティ構想を推進しており、様々な分野の地域課題解決に向けた先端的なサービスに取り組んでおられます。

例えば、とくとくマイヘルスケアという取組があります。健康データを一元管理し、健康になった分だけ市内での移動や買物に利用可能なインセンティブを付与し、お得を還元するもので、生活習慣病等の改善が必要といった地域課題を踏まえ、特定健診等のデータを活用するとともに、交通や共通ポイント等の他サービスや、健康指導等を適切に組み合

わせ、利用目的を限定したインセンティブを設定することで、健康寿命の延伸や保険給付費の適正化等につなげていくものです。

山口さんらに意見を伺いますと、デジタル改革を進める上で重要なのは、地域課題と解決方法は、地域ごとに違うので他の自治体の事例踏襲になってはならず、また、デジタル化は目的ではなく手段であり、地域課題分析・合意形成のツールとして活用しなくてはならないということです。

高松市の場合、デジタルの手法を生かして、今までは参加・協力を得ることが難しかった人々や企業等を巻き込みながら、意見を吸い上げ、提案を出し合い、行政も的確に呼応しながら、トライ・アンド・エラーを通じ、よりよい仕組みをつくり上げていく形で取組を進めています。

こうした中、県では、デジタル技術を有する企業等と行政職員が、協働して地域・行政課題の解決手法を見出す「シビックテック チャレンジ YAMAGUCHI」を立ち上げられました。その成果には期待していますが、初年度でもあり、課題設定は市町や県庁内部からの提案が中心と聞いています。

私は、デジタル技術を真に地域課題解決の手法として活用するためには、行政課題だけでなく、広く住民を巻き込んで課題自体を募集することも必要だと考えますし、各自治体の中で、それを政策形成につなげることができる人材の育成や仕組みづくりが急務と考えます。

また、デジタル改革は、住民に一番身近な市町で取組が進んでこそ恩恵は大きくなりますが、行政手続のオンライン化など行政自体のデジタル化はもとより、デジタルを活用した地域課題の解決を進めるとなると、単独の市町では解決できないことや、小規模な市町ではそれに十分対応できる人材やノウハウが乏しい状況もあると思います。県として積極的に支援していく必要があるのではないのでしょうか。

そこでお尋ねします。地域課題解決や新たな政策形成に資するデジタル改革の推進に向け、市町への支援にどのように取り組まれるのか、御所見をお伺いします。

3. 安心・安全な妊娠・出産に向けた葉酸摂取の促進について

次に、安心・安全な妊娠・出産に向けた葉酸摂取の促進についてお尋ねします。

昨年の全国の出生数は約八十四万人で、五年連続で過去最少を更新し、山口県も例外ではなく、少子化に歯止めがかからない状況です。

少子化対策として、即効性ある施策を見出すことは難しいと思いますが、安心して妊娠・出産できる環境づくりを着実に進めることが、妊娠・出産を迎える女性や御家族に寄り添った、きめ細かな支援の充実を望んでいます。

私自身も妊娠・出産を経験した一人ですが、誰しもが願うことは、赤ちゃんが元気に生まれてきてほしい、このことに尽きると思います。

しかし、障害を持った赤ちゃんが生まれることも現実としてあり、中でも妊娠初期に脳や脊髄の基となる神経管がうまく形成されない神経管閉鎖障害を持つ赤ちゃんは、国内で年間五百人生まれているとされています。

一方で、この障害は予防可能な疾患であり、ホウレンソウなどに多く含まれるビタミンの一つである葉酸を適切に摂取すれば、障害の発生リスクは低減すると言われています。

国においても、二〇〇〇年に障害発症リスクを低減させるための葉酸摂取に係る情報を全国提供していますが、認知している女性はいまだ少なく、山口県における妊娠前からの葉酸サプリメント服用率は一五・二%にとどまっております、障害の発生率も全国的に減少していないのが現状であり、葉酸摂取の普及拡大が必要と思います。

こうした中、山口県立総合医療センターの佐世正勝先生は、少子化対策はいろいろあるが、まずは元気に生まれる赤ちゃんを一人でも増やすことが大切と述べられ、様々な機会を通じて葉酸摂取の重要性を強く提唱されています。

特に、葉酸の摂取に当たっては、服用後すぐには効果が現れにくいいため、妊娠前からの摂取が重要であり、また、食事からの摂取だけでは不足することから、サプリメント等の栄養補助食品により服用することが有効であるとおっしゃられています。

県内では、防府市において、佐世先生の取組に理解を示された地元県議会議員の島田議員、石丸議員の働きかけもあり、他の市町に先駆けて、婚姻届時に保健師の指導の下に無料で葉酸サプリメントを配付する事業を昨年開始されました。

また、宇部市では、葉酸摂取の啓発チラシの配布や私の地元の柳井市でも広報活動に着手されるなど、具体的な取組があらわれておりますが、県下全域への浸透は十分ではありません。

県民への葉酸摂取の必要性の認知や摂取に係る支援について、一部の市町のみならず、全県的に広げていくためには、広域自治体の県の役割を発揮し、県として前面に出て、周知活動や市町の取組の後押しを積極的に行っていくべきと考えます。

そこでお尋ねします。安心・安全な妊娠・出産の実現に向けて、妊娠・出産を希望される女性への葉酸摂取の促進に県としてどのように取り組まれるのか、御所見をお伺いします。

次に、人口減少社会における女性労働力の獲得についてお尋ねします。

昨年、私は、女性都道府県議会議員の会の一員として、ある企業を視察しました。この企業では、二〇〇五年に女性活躍推進チームを発足させ、育児休業中の社員の昇格制度など革新的な取組を次々と打ち出した結果、女性社員数は約二・五倍、男性の育児休業取得率は二年連続で一〇〇%を達成したそうです。

私は、近い将来、女性労働力を獲得する要件として、女性が働きやすいと魅力を感じる職場環境が整っていること、例えば、性別や育児に左右されない適切な評価・登用、育児

休暇など仕事と家庭の両立支援、テレワーク・短時間勤務など柔軟な働き方などが当たり前の時代になると確信しています。

女性に選ばれる事業主になることが組織存続の絶対条件になると考えています。

県は、平成三十年に女性活躍推進法に基づく特定事業主行動計画を策定し、実効性の高い取組を積極的に進められた結果、管理職と採用者に占める女性職員の割合や男性職員の育児休業取得率が上昇するなど、成果は着実に上がっています。

一方で、県庁で働きたい、働き続けたいと思う女性を確実に増やすためには、革新的な取組も必要です。

育児や家事は、マルチタスク能力や多様な価値観の醸成を促し、生産性の高い働き方や効率的な組織運営、複雑・多様化するニーズへの共感力といった、これからの業務遂行に不可欠な能力を養う上で極めて有効です。

そのため私は、先ほど御紹介した育休中の昇格のように、育児や家事を積極的に評価する先駆的な取組を導入するなど、企業に率先垂範する県の強いリーダーシップを熱望します。そして、県は、雇用対策として、県内に女性労働力を取り込んでいく必要があります。

現在、国では女性が活躍できる環境整備や仕事と子育ての両立支援等の実施状況が特に優良な企業を、えるぼしや、くるみんとして認定していますが、この全国レベルの認証規格は、女性が勤務先を選択する上で重要な判断基準となり得るものです。

そこで、県は県内企業に対して範を示しつつ、えるぼし等の積極的な普及啓発と認定取得を促進してはいかがでしょうか。

女性の活躍を後押しする企業の創出・集積を促し、県内外の女性に対し魅力的な選択肢としての山口県を提案していくという戦略的な取組により、女性の県外流出を食い止め、他県から効果的に誘引し、県内企業のさらなる切磋琢磨を促すという好循環を県内全域で形成することができると思っています。

そこでお尋ねします。人口減少社会にあって、本県が女性労働力を獲得し、持続可能な活力あふれる地域社会を実現するためには、女性に選ばれる事業主になるとの理念の下、まず県が革新的な取組を実践して企業に範を示し、企業の努力も促しながら、えるぼし等を活用した全県を挙げたPRを展開するなど、一連の戦略的な取組が必要と考えますが、御所見をお伺いします。

4. 人口減少社会における女性労働力の獲得について

次に、人口減少社会における女性労働力の獲得についてお尋ねします。

昨年、私は、女性都道府県議会議員の会の一員として、ある企業を視察しました。この企業では、二〇〇五年に女性活躍推進チームを発足させ、育児休業中の社員の昇格制度な

ど革新的な取組を次々と打ち出した結果、女性社員数は約二・五倍、男性の育児休業取得率は二年連続で一〇〇%を達成したそうです。

私は、近い将来、女性労働力を獲得する要件として、女性が働きやすいと魅力を感じる職場環境が整っていること、例えば、性別や育児に左右されない適切な評価・登用、育児休暇など仕事と家庭の両立支援、テレワーク・短時間勤務など柔軟な働き方などが当たり前の時代になると確信しています。

女性に選ばれる事業主になることが組織存続の絶対条件になると考えています。

県は、平成三十年に女性活躍推進法に基づく特定事業主行動計画を策定し、実効性の高い取組を積極的に進められた結果、管理職と採用者に占める女性職員の割合や男性職員の育児休業取得率が上昇するなど、成果は着実に上がっています。

一方で、県庁で働きたい、働き続けたいと思う女性を確実に増やすためには、革新的な取組も必要です。

育児や家事は、マルチタスク能力や多様な価値観の醸成を促し、生産性の高い働き方や効率的な組織運営、複雑・多様化するニーズへの共感力といった、これからの業務遂行に不可欠な能力を養う上で極めて有効です。

そのため私は、先ほど御紹介した育休中の昇格のように、育児や家事を積極的に評価する先駆的な取組を導入するなど、企業に率先垂範する県の強いリーダーシップを熱望します。そして、県は、雇用対策として、県内に女性労働力を取り込んでいく必要があります。

現在、国では女性が活躍できる環境整備や仕事と子育ての両立支援等の実施状況が特に優良な企業を、えるぼしや、くるみんとして認定していますが、この全国レベルの認証規格は、女性が勤務先を選択する上で重要な判断基準となり得るものです。

そこで、県は県内企業に対して範を示しつつ、えるぼし等の積極的な普及啓発と認定取得を促進してはいかがでしょうか。

女性の活躍を後押しする企業の創出・集積を促し、県内外の女性に対し魅力的な選択肢としての山口県を提案していくという戦略的な取組により、女性の県外流出を食い止め、他県から効果的に誘引し、県内企業のさらなる切磋琢磨を促すという好循環を県内全域で形成することができると考えています。

そこでお尋ねします。人口減少社会にあって、本県が女性労働力を獲得し、持続可能な活力あふれる地域社会を実現するためには、女性に選ばれる事業主になるとの理念の下、まず県が革新的な取組を実践して企業に範を示し、企業の努力も促しながら、えるぼし等を活用した全県を挙げたPRを展開するなど、一連の戦略的な取組が必要と考えますが、御所見をお伺いします。

5. 豊かな瀬戸内海の再生について

次に、豊かな瀬戸内海の再生についてお尋ねします。

私たちに豊かな海の恵みをもたらしてくれている瀬戸内海は、優れた漁場として本県の漁業振興に欠かせない資源です。

一昨年九月の県議会一般質問でも述べましたが、私の地元柳井市には平郡島というすばらしい島があり、古くから漁業が盛んであることが有名です。

特に、平郡島のタコは、品質が良く、県内外で高く評価されていることから、これまで漁業関係者が中心となって、一定重量未満のタコを海に放流したり、産卵用のタコつぼを海に投入するなど、資源保護に積極的に取り組んでおられます。

また、県においても、キジハタ等の稚魚放流や、その定着を図るための保護礁設置などに取り組んでおられます。地元漁業者の方々から、最近ではキジハタがよく捕れるようになったなどの声も聞いています。

私は、漁業資源の回復に向けたこれまでの県の取組を高く評価していますが、これからは行政や漁業関係者以外の人たちとの協力を得ながら進めていくことも大切だと考えています。

例えば、タコの産卵用として海に投入するタコつぼは、藻場の再生にもつながることから、素焼きがふさわしいと言われていますが、明治時代からタコつぼを製造してきた防府市の末田地区では、三年前に一人の若者によって、その登り窯が復活しました。

現在、このタコつぼは、高い評価を得て県内外で取引されていますが、その復活のストーリーなどを積極的に発信していくことで、漁業や資源回復に関心を持ってくれる人たちが増え、県民運動にもつながっていくのではないのでしょうか。

一方、豊かな海の再生は、こうした取組だけで実現できるものではありません。以前から、排水規制などで水質改善が進んだものの、きれいになりすぎたことで、海中の窒素やリンなどの栄養不足が漁獲量減少につながったとの指摘もあり、国において海の栄養源不足の解決に向けた検討が始まり、このたび瀬戸内海環境保全特別措置法が改正されました。

この改正法では、漂流ごみ等の除去、発生抑制や環境保全活動の促進などが盛り込まれていますが、何よりも特筆すべきなのが、沿岸の府県が関係者の合意を得て下水処理能力を調整し、排水中の栄養塩類濃度を適切に高めることができるようにすることが盛り込まれていることにあります。

これまでの規制重視の水環境行政が目指したきれいな海から、多様な水産資源を擁する豊かな海への転換を図るものであり、府県が果たす役割も大きく変わってきています。

こうした取組は、漁業者だけでなく、その地域に暮らす地元住民の合意形成が不可欠であることは言うまでもありませんが、私は、本県においても漁業資源管理の基本である藻場の再生等と一体的に栄養塩類のコントロールにも積極的に取り組むべきと考えています。

そこでお尋ねします。豊かな瀬戸内海の再生に向け、県として今後どのように取り組まれるのか、御所見をお伺いします。

6. 公共工事における地産・地消の取り組みについて

次に、公共工事における地産地消の取組についてお尋ねします。

地産地消は、地域で製造や生産された製品を、その地域で消費することで、産業の振興や活性化を図るとともに、流通経費を縮減する効果等があり、各地域において様々な分野で取組が進められています。

私は、平成二十九年度から、県が実施する公共事業の評価について審議する山口県公共事業評価委員会の委員として、事業の実施過程に直接携わらせていただく機会を頂き、その中で、コンクリート製品等の地産地消について積極的に取り組まれている姿を身近に拝見してまいりました。

コンクリートは、皆様御承知のとおり、主な原料である石灰石の山口県の生産量は、全国トップレベルを誇っており、積極的に活用していくことは、地産地消の推進に大きく寄与するものであると考えます。

私の伯父である山本繁太郎前知事も、在職時、コンクリートは地場製品の活用促進にもつながることに着目し、特にコンクリート舗装について、当時の産業戦略推進計画のプロジェクトの一つに位置づけ、普及拡大等に尽力してまいりました。

こうした中、国においては、二〇五〇年カーボンニュートラル、脱炭素社会の実現を目指すことを宣言し、現在、様々な取組が進められ、セメント業界では、製造工程のCO₂を再資源化し、セメント材料や土木資材として再利用する技術開発や実用化に向けた試験が行われています。

私は、こうした取組の視点も踏まえつつ、原材料の調達から製品の製造・販売に至るサプライチェーンを構築し、地域で生産されたものを地域で消費する地産地消の取組を進めることが非常に有効な手段であると考えています。

このため公共工事に使用する製品についても、様々な工事を計画する段階から、地産地消の製品や材料等を使用する可能性について検討を行い、設計に反映するなど、関係団体等と緊密に連携して、利用拡大を図る取組をさらに加速化・深化する必要があると考えています。

そこでお尋ねします。地域産業の振興や活性化をし、脱炭素社会の実現等にも大きく寄与する公共工事における地産地消について、県として今後どのように取り組まれるのか、御所見をお伺いします。

7. その他

最後に、一言申し上げます。

六月十四日、山口県花卉園芸推進協議会の星井会長が、村岡知事を表敬訪問され、県の幅広い支援に感謝の意を表されました。

私のところにも、直接花業界の方から、県には本当に助けてもらったという感謝の声が届いています。

こうした評価は、県の支援が必要とされる方々に効果的に届いた結果であると評価しています。

一方で、飲食店では今なお大変厳しい経営状況が続いているため、このたびの補正予算案には、飲食店への支援策が盛り込まれています。予算成立後は、この支援が必要とされる方々に一日も早く届くよう、執行部の取組に期待しています。

こうした支援がようやく形になろうとする今、私はある思いを感じています。

本県では、ここ半年ほど飲食店でのクラスター発生は少ない状況が続いていますが、そうであるならば、もっともっと早い時期に認証制度と一体となった飲食店への支援策を打ち出すことができなかつたという思いです。

もっと早く本県なりの認証制度や支援策を示すことができたら、たとえそれが高いハードルでも感染防止対策に取り組む飲食店のやる気も、それを応援しようとする県民の前向きな思いも、もっともっと引き出せていたのではないかと思うのです。

五月二十四日、瀬祭で有名な旭酒造が日経新聞に出された意見広告の、飲食店を守ることも日本の命を守ることにつながりますとの見出しに、私は強く共感しました。

本県では、関係する皆様の御尽力により、ワクチン接種が全国トップクラスのスピードで順調に進んでいますが、同様に飲食店の支援についても全国をリードする意気込みで、命を守り、地域経済を守り、日本の食文化を守るための支援を行っていかねばならないと考えます。

私は、県議会議員として、これまで以上に県民の皆様の声や思いをしっかりと受け止めるとともに、県政与党の一員として県執行部に対して機を逸することのない施策提案を行っていく覚悟であることを申し上げまして、私の一般質問を終わらせていただきます。

御清聴ありがとうございました。（拍手）